

株式会社アールプランナー  
機関投資家・アナリスト向け2023年1月期第3四半期決算説明会 質疑応答要旨

【日 時】 2022年12月16日（金） 15：00～15：30 実施

【当社出席者】 代表取締役社長 梢 政樹

質問 1	東京都の新築住宅への太陽光パネルの設置を義務化する条例に関する影響はどのようなものでしょうか。
回答 1	東京都で2025年4月から新築住宅への太陽光パネルの設置を義務化する条例の改正案が可決・成立しておりますが、当社ではもともとZEH住宅に対応しており、注文住宅事業では今後も積極的に太陽光パネル搭載の住宅を販売してまいります。分譲住宅事業でも太陽光パネルを搭載した住宅の販売を計画しております。 注文住宅の場合は、初期費用のかからない太陽光発電システムのご提案も可能で、お客様にあった商品・プランをお選びいただけるため、当社としては条例により販売棟数に影響することは基本的にないと考えております。
質問 2	第3四半期の注文住宅の受注残高は前年同期比マイナスでしたが、第4四半期の注文住宅事業は増収の見込みでしょうか。注文住宅事業、分譲住宅事業の第4四半期の計画に対する見方を教えてください。
回答 2	第3四半期の注文住宅の受注残高は、コロナ禍での需要が一服したことなどから前年同期比マイナスとなっておりますが、第4四半期では第3四半期と比較して引渡し棟数が増加する予定であるため、注文住宅事業は増収を見込んでおります。 分譲住宅事業におきましても、今後の分譲住宅事業の強化並びに販売機会確保に向けた積極的な仕入れにより棚卸資産が増加し、販売棟数も底堅く推移していることから、増収を見込んでおります。

以 上